

令和4年2月14日

雲南市農業委員会

会長 加藤 一郎 様

令和4年度雲南市農業振興施策に関する意見書

回 答 書

雲 南 市

1. 農地等の利用の最適化の推進について

担い手への農地の集積・集約化について

①農地の維持管理は、後継者がいないなどの問題により益々困難となっている。特に、所有農地面積が僅かな農家は、近隣の兼業農家などへ頼らざるを得ず、また、受託する農家も高齢化や後継者といった課題が存在する。このような中、農業を次世代へ繋げるための積極的な支援策を講じられたい。

【回答】

市としましては、地域農業を取り巻く課題解決のため、これまで効率化や省力化、更に収益向上の視点も踏まえ集落営農を推進してきております。

今後も集落が一団となり共同して農地や生活環境を守る取組を支援して参ります。

加えて令和4年度より地域の小規模営農グループに対する支援も創設し、農業を次世代に繋げる取組を強化して参ります。

②大規模な営農を継続するためには労力の削減を図ることが必要と考える。近年、ドローンの活用が話題となっているが、併せて自動運転システムの田植え機、トラクターなどの導入といったスマート農業に取り組むための支援を講じられたい。

【回答】

現在、国や県におきまして様々なスマート農業の取組支援が講じられております。

またコロナ対策として、昨年度、国の経営継続補助金を活用しドローンやリモコン草刈機、GPS付トラクターなどが多くの集落営農組織等で導入されています。

市としましても、市独自の農業担い手フォローアップ支援事業において、スマート農業の取組に対し加算措置を講じ推進しているところであります。

③農業者の高齢化や後継者不足により担い手の確保と育成が緊急の課題となっている。地域の農業を継続して安定した農業とするため、新規就農者・シニア世代や小規模経営体などを営農意欲がある多様な担い手と位置づけ、機械の導入や営農支援などの農業環境整備の支援を講じられたい。

【回答】

地域の多様な担い手づくりでは、退職を機に農業を始められる方や新たな集落営農組織に対して、積極的に県の支援事業等を活用して支援することとしております。

加えて、前述した通り令和4年度より地域の小規模営農グループに対する支援も創設し、多様な担い手の支援に努めて参ります。

④畦畔が大部分を占めるような条件が悪い圃場を借りて営農している担い手でない農業者に対して、機械導入の支援などの農地(環境)を守るための支援の検討を講じられたい。

【回答】

前述しました通り、令和4年度から、新たに地域の小規模農業グループに対する支援を創設し、地域農業の維持に向けた支援を強化して参ります。

遊休農地の発生防止・解消について

- ①林業の振興と農村環境の保全対策として森林環境譲与税を活用した農地と山林の一体的管理に支援策を講じられたい。
- ②農業従事者の高齢化と後継者の減少、鳥獣被害による耕作意欲の減退などによって耕作放棄地は年々増加している。耕作放棄地の殆どは山林原野化し、農地として復旧することが困難となり「山・原野」への地目変更を余儀なくされている。農地を自然に任せた山林原野化させるのではなく、積極的な植林の推進を図り、農地隣接の山林は樹木や竹林の伐採をおこない農地保全を図ることが必要と思われる。山林活性化のための植林、植樹の検討、伐採といった支援策の検討を講じられたい。

【回答】

島根県では集落周辺の荒廃した里山林の再生・保全を目的に集落周辺里山整備事業を行っており、竹林伐採、植栽、鳥獣被害防止施設の整備等の支援があります。

雲南市も令和4年度から森林環境譲与税を財源に県までの事業内容などを求めない小規模山林を対象とする里山整備支援事業を実施する考えです。

これらの事業や中山間地域等直接支払制度なども活用頂くことにより、農地と山林の一体的管理、山林の活性化や鳥獣被害防止等を支援して参ります。

新規参入等の促進について

- ①市内には各地域で地元農産物を使った特産品の加工販売を行う農業者が活躍しており、規模は小さくとも特徴のある農産品が多い。そこで、例えば島根県による「スモールビジネス」事業などを取り入れ、中山間地域の特性を生かした農業生産活動が展開できるような支援策を講じられたい。

【回答】

令和4年度において市内農業法人が特産加工品の売上向上を目指し、県の「スモールビジネス育成支援」事業を活用される予定であり、その他にも要望があれば市としまして積極的に支援して参ります。

この他、市独自でも地域農産物を活用した新商品等を製造するために必要な設備等を支援する事業を新年度創設する予定としています。

- ②農業生産活動において安心・安全は大きなテーマであり、食料自給率の向上や有機栽培に向けた社会の潮流に沿った施策が今後も必要となってくる。農業者へ「GAP・農業生産工程管理」の取り組みに向けた一層の啓発等を要望する。

【回答】

島根県等とも連携し、資格取得への助言や支援を積極的に行って参ります。

- ③中山間地域で小規模農家が多い雲南市では、農地を守るために継続して農業を営む多様な人材や職種の皆さんの連携が必要となってくる。地域の実態に即した雲南市独自の農業振興策の樹立や施策の推進、新たな農業の展開に対する指導や支援策を講じられたい。

【回答】

市内の非農家や市外から農業参入を希望される企業等の参画など、幅広く地域に即した農業施策が必要と考えます。

島根県でも大規模な企業参入を目指す計画となっており、本市も県と連携して取組を進めて参ります。加えて地域外からの担い手の斡旋など、農業委員会の皆様と連携して地域農業の維持を図って参ります。

また、雲南市の農業振興計画である雲南市農業ビジョンにつきまして令和4年度に次期ビジョンを策定する予定であり、この中で地域の実態に即した市の農業振興策を纏めて参りたいと考えております。

2. 中山間地域における農業の継続について

集落・営農の維持について

- ① 農業者の高齢化や後継者不足により中山間地域における営農の継続は未知数となっているが、更に、今年の米価の値下がりには農家にとってかなりの衝撃があったと考える。雲南市ブランドの『たたら焔米』は生産面積が増加し、1等米比率も高くなり、今後も増産ができる米として期待しているが、全国的な流れを受けることを危惧している。そこで、ブランド米を始めとした米価の上昇と生産意欲を向上させるための価格の維持に向けた支援策を講じられたい。
- ② 国内で唯一完全自給できているのが『米』であり、今後も主食として安定的に生産するためには価格と需給の安定が必須と考えるが、このためには需要（消費）の拡大策と過剰在庫の解消対策が必要である。「米粉の利用拡大」「非常食への活用」「生活困窮者への支援」「輸出拡大」などの種々の施策を講じて頂き、将来的に生産者が安心して米作りが続けられる政策を講じられたい。

【回答】

令和3年産米の価格下落の要因としましては、人口減少や食生活の変化に加え、新型コロナウイルス禍による外食需要の落込みにより米の消費減に歯止めがかからなかったことに起因していると考えられます。

このことから、雲南市では米価下落対策として、主食用米の更なる市場隔離等の対策とともに、需要に応じた生産数量の実現など我が国全体での取組が必要であることから、昨年12月25日に県知事並びに県議会議長に対し、こうした取組の実現を国に働きかけて頂くよう要請を行った次第であります。

加えて、市場で優位に立てるブランド米や酒米を含む高品質な米作りを進めるとともに、米粉などへの加工支援や市産米の県外への販路拡大に向けJA等の関係機関と連携して取組を進めて参ります。

鳥獣対策について

- ①有害鳥獣駆除対策については、更なる効果を発揮するために鳥根県並びに近隣市町と協調した広域的な施策の実施が必要であり早期の対策措置を講じられたい。

【回答】

鳥獣被害防止対策に関しまして、鳥根県が主体となり近隣自治体の連携強化や広域的な侵入防止対策を取り組まれるよう要望しています。

雲南市も雲南管内3市町で情報共有を図り一体的な鳥獣対策が行えるよう検討を進めて参ります。

- ②近年、農地への獣害被害が増加し、収穫前の作物が荒らされると農家の生産意欲は当然に減退してしまう。この対策として雲南市では、獣害被害防護柵の設置費用助成金が用意されており、農家にとってはありがたい施策と考える。しかし、事業費が少なく、年度当初で申請が予算額に達してしまうケースが見受けられる。このため、より多くの農家が安心して農業生産に取り組めるよう助成金の増額等を望む。

【回答】

鳥獣防護柵の購入助成(市単独事業)について、令和4年度は大幅な予算の増額と補助率の見直しを行い増加する要望に対応をして参る考えです。尚、農家の皆様には設置後の適正な管理にも努めて頂きたいと考えます。

加えて、雲南市鳥獣被害対策協議会が一括購入したワイヤーメッシュを希望される自治会等に貸し出す事業もありますので、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金もご活用頂き計画的な設置並びに管理をお願いしたいと考えております。

- ③中山間地域における鳥獣被害の中でも、特に猪による水稻の被害防止対策には多大な労力と負担が強られる。このため、維持管理の負担を起因とした耕作放棄や耕作断念を防止するためにも猪駆除は最重要事項と考える。猟友会による駆除の効果を引き上げるためには、防護柵の推進、駆除対策費の強化などの施策と行政、猟友会、農家の更なる連携強化が必要と考える。こうした施策の拡充と連携体制の更なる強化へ向けて支援を講じられたい。

【回答】

鳥獣対策では、捕獲、侵入防止、環境整備の3つを総合的に取り組むことが重要になります。

捕獲は加害個体の捕獲、侵入防止は野生動物の行動を考慮した適切な柵の設置と点検・補修、環境整備は野生動物を人里に誘因する最大要因となる餌(収穫残渣等)を取り除くことです。

こうした一体的な取組について、鳥根県とともに集落や団体等に出掛け研修会等を開催し、農家、猟友会や市が連携した地域ぐるみでの鳥獣対策を進めて参ります。

- ④猪が農作物を荒らすだけでなく、民家の庭にまで出てきて様々な被害を受けている。さらに道路（農道・生活道路問わず）の法面を崩し側溝の修理等対策が追い付かない状況が市内多数で見られているので積極的に捕獲（猪檻など）や、繁殖防止等検討を望む。

【回答】

猪等の有害鳥獣については、市猟友会と連携して積極的な捕獲に努めています。
今のところ有効な繁殖防止対策はありませんので、現時点では捕獲に努めて参りたいと考えます。

畜産振興について

- ①今年に入り飼料の高騰により畜産経営を圧迫している。高騰前では30%程度だった生産費に占める購入飼料費の割合は、今年は40%程度に増す見込みでありコスト軽減にも限界が来ている。畜産農家の高齢化や減少が心配され、経営等を断念されない為にも、安定した経営が持続できるよう支援を望む。

【回答】

飼料高騰による経営圧迫については、畜産農家のご意見や今後の価格推移を勘案し、必要に応じて国・県へ支援等の要望を行って参りたいと考えます。

尚、畜産の安定経営と振興に向け、新たな担い手の確保、和牛農家・酪農家・集落営農組織等が外部施設（キャトルステーション※注1）などを介して相互に連携し、規模拡大や生産性の向上を図る仕組みの構築に努めて参ります。

※注1 牛の預かり施設

- ②令和4年10月、第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催される。島根県の重点区である第4区及び第6区で上位入賞を目標とし、関係機関が一体となって出品対策を展開されるよう支援を望む。

【回答】

鹿児島全共では、自県産による出品が新たに要件に加えられたことから、市和牛改良組合との連携・協力の下、保留・導入事業を進めることに加え、県有種雄牛を活用した候補牛造成を推進してきました。

更にこれまで市出品対策協議会への支援や候補牛への巡回・集畜指導も開催してきており、残念ながら4区では次点で惜しくも代表の座を逃しましたが、残る2・3・5・6・7区において県代表を勝ち取るため引き続き支援と取組を行って参ります。

3. 令和3年7月豪雨災害に対する対応について

農地復旧について

- ①被災した水田については暫定的にでも令和4年度に耕作できるよう支援する必要があると思われる。共同取水堰、用排水路などの農業用施設の損壊については、本復旧工事までの間、仮

設工事などにより用水の確保を望みます。2～3年間の耕作不可となれば耕作放棄地になる恐れがあり、災害査定とならなかった法面の小崩壊、亀裂・ずれ等、翌年度の耕作に支障がある個所の補修作業について支援策を講じられたい。

【回答】

農地や農業用施設の災害復旧には数年を要す見込みですが、復旧工事が完了するまでの間、被災施設の効用を最小限確保するための応急工事を行います。地元からの要望に対し現場確認を行いつつ、一定の基準を満たす箇所について水利確保等の応急工事を本年3月末頃までに実施するよう現在進めているところです。

また、国庫補助の対象外となった小規模災害であっても被害基準額(工事費13万円)以上の箇所については市の単独事業により復旧工事を実施いたします。

尚、災害復旧後の営農活動の再開を目的に、農作物の作付が出来ない被災農地の維持管理に対して特例的に支援を行って参る考えです。

負担金支援について

- ① 今回の豪雨災害は大規模な被害であり、40万円以上の災害認定となった被災箇所が多数ある。その一方で、被害金額が40万円に満たない被災箇所も、それ以上に多数あると思われる。こうした、被害額が小さい災害(小災害)は災害助成の対象にならない為、今後の営農を諦めてしまうケースに繋がる恐れがある。そこで、小災害について、市の助成等を検討していただき、少しでも離農をストップする施策の検討をされたい。

【回答】

国庫補助の対象とならなかった小災害であっても、工事費が13万円以上であれば市単独事業として災害復旧を行います。

また、農地・農業用施設への土砂流入被害に対しては、土砂撤去経費を支援する雲南市被災者生活応急復旧支援金支給事業を創設しており、災害復旧工事を待たずに早期に土砂を撤去される場合は、実施経費の1/2(上限20万円)を助成しています。

- ② 7月豪雨と台風9号による大雨で農地が冠水し、流木や土砂が農地に流入したり、農地の法面が崩壊するなどの甚大な被害が発生した。また、農家の高齢化や農地の維持管理が困難な状況の中での被災であった。このため、被災箇所の早期復旧とともに被災農家の負担が出来るだけ少なくなるような施策を検討されたい。

【回答】

被災箇所の復旧については、1日も早い復旧に努めて参りますが、道路や河川の災害復旧との調整を図る必要もあり、市内全体の復旧までには複数年かかる箇所もあることをご理解いただきたいと思います。

尚、令和3年7月豪雨災害の地元負担金については、農地災害は通常の負担率の1/2に軽減を図り、農業用施設災害の地元負担分は全額免除とした次第です。

認定等の農業経営者への支援について

- ①稲作経営を中心とする認定農業者は、被災した農地に対して営農の不安と経営維持のために新たな農地を求めていく必要を感じている。このことは、認定農業者にとって大きな負担と支障であり、今後も営農活動が継続して行えるよう農地の復旧と被災農家の負担軽減を講じられたい。

【回答】

被災箇所への災害復旧に係る負担金支援については先程回答した通りです。

また、農地災害復旧事業に係る地元負担金については、負担率の1/2軽減を図りますが、認定農業者等の担い手農家が利用権設定等をされている農地は、地元負担金を全額免除いたします。

- ②被災した農地の復旧までに最大で3年間は必要であるようだが、この間、認定農業者を中心とした地域農業の担い手にとっては収入が激減する。経営安定対策や収入保険などの国の支援に合わせ、市を中心とした関係機関による担い手への支援の充実を講じられたい。

【回答】

今回の被災に関し、雲南市1自治体独自で収入減少への支援制度を創設することは困難であると考えております。

市としましては、令和4年産米が作付出来る状態にすることが重要であると考えており、現地確認を行いつつ応急工事が必要な箇所等の対応を図って参ります。

- ③認定農業者は地域の担い手として農業を中心に地域活動へ貢献されている。今回のような災害をきっかけに営農が継続できないような事態に陥ることにはならないと考える。今後も地域の担い手として認定農業者が活躍できるよう関係機関が一体となって支援を講じられたい。

【回答】

市としましては、今回の災害の復興に向け、島根県、JA等の関係団体、市民の方々等と一体となって取組んで参ります。

4. 農業委員会等への支援などについて

非農地判定した農地の法務局地目変更手続きについて

- ①国からの通知により農業委員会の業務として、非農地判定を行わなければならない農地が毎年増加している。非農地判断を行い非農地許可後の地目変更は、所有者が法務局で手続きを行わなければならない。しかし、実際登記をする方は限られ、地目変更しないままとなる事が多くなっている。（登記簿地目と農地台帳地目で乖離が進んでいる）他県では非農地判断後の地目変更がスムーズに行える仕組みをされていることからその仕組みの整備の検討を願いたい。

【回答】

これまで農地所有者の利便性向上のため、他県の取組を参考に県下全体の取組と

して、非農地判断を行った土地全てが地目変更登記までつながるよう県知事や市長会等に独自要望を行って参りました。

この要望に対し、県から現行制度の地方税法に基づいた手続きにより地目変更登記が可能であり、まずは同制度を活用して欲しいとの回答がありました。

この回答を受けて、昨年末から庁内協議や法務局との協議を重ねた結果、法務局から農業委員会で非農地判断を行った農地の地目変更について職権登記を行うとの前向きな回答を頂いたところです。

今後は、法務局内で変更登記に必要な書類、事務手続きの確認が進められ、改めて、法務局と市で協議を行った後に職権登記を進めて頂く考えであります。

タブレット端末の導入と活用について

- ①先進の農業委員会では、タブレット端末を利用し、農地パトロールに活用したり、毎月の総会資料を確認できたりする方法を取り入れている。本委員会においても、その導入と活用について検討されたい。

【回答】

タブレット端末の導入は様々な場面で有効かつ必要不可欠であると考えています。

このため、農地パトロールでの現地確認、総会などの会議資料のペーパーレス化、農地・農業者情報の即時閲覧など他自治体の先行導入事例を参考にして引き続き検討を行って参ります。

尚、現在農業委員会で稼働している農地情報システムとの連携が必要であり、タブレットを単独で導入することは困難と考えておりますので、システム更新等の時期に改めて検討することになるものと考えております。

ドローンの活用について

- ①農地パトロールと非農地確認において、雑草などが繁茂し、該当農地に確認に行けないケースが多くある。そのような農地については、ドローンによって空撮するなどの方法で確認してはどうか。そのため、ドローンをオペレータも含めてリースする体制など導入について検討されたい。

【回答】

ドローンの活用は、現在、あらゆる職種や場面で急速に普及しています。

ご意見の通り、山林の荒廃が進み山間奥部にある農地への出入りが困難になっているケースも多いことから、ドローンの活用は1つの手法とも言えます。

今後、ドローン活用の情報収集と課題整理等を行い、他部局とも連携しながら検討を行って参りたいと考えます。